

報告第 1 号

専決処分の報告について

次の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年5月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

- | | |
|-------|---|
| 専決第1号 | 令和元年度守口市一般会計補正予算（第9号） |
| 専決第2号 | 守口市市税条例の一部を改正する条例 |
| 専決第3号 | 特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例 |
| 専決第4号 | 守口市市税条例の一部を改正する条例 |
| 専決第5号 | 令和2年度守口市一般会計補正予算（第1号） |
| 専決第6号 | 新型コロナウイルス感染症感染防止用マスク購入契約の
締結について |
| 専決第7号 | 新型コロナウイルス感染症感染防止用マスク購入契約の
締結について |

専決第 5 号

令和 2 年度守口市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度守口市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,800,595 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81,250,595 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 4 月 30 日 専決

守口市長 西 端 勝 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 国庫支出金		16,763,526	14,718,304	31,481,830
	1 国庫補助金	1,198,202	14,718,304	15,916,506
2 繰入金		498,420	1,082,291	1,580,711
	1 繰入金	498,420	1,082,291	1,580,711
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		48,188,054	—	48,188,054
歳 入 合 計		65,450,000	15,800,595	81,250,595

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 民生費		36,493,761	14,744,988	51,238,749
	1 社会福祉費	13,623,199	14,571,655	28,194,854
	2 児童福祉費	11,975,607	173,333	12,148,940
2 産業費		96,249	967,191	1,063,440
	1 商工費	61,139	967,191	1,028,330
3 消防費		2,140,248	88,416	2,228,664
	1 消防費	2,140,248	88,416	2,228,664
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		26,719,742	—	26,719,742
歳 出 合 計		65,450,000	15,800,595	81,250,595